



平成28年3月16日

NIKOKU

一般財団法人
燕三条地場産業振興センター

PRESS RELEASE

記者発表資料
新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ

本紙投げ込みを以て解禁



つばめさんしょうじばさん

道の駅「燕三条地場産センター」が 3月25日（金）10時にオープンします

平成28年3月25日（金）10時に、燕三条地場産業振興センターが新潟県内38番目の「道の駅」としてオープンします。

オープンにあたり、これからの道の駅として必要となってくる電気自動車の充電施設等を新設しました。

これにより、国内外で有名なものづくりのまちの核として、地域イメージの定着と魅力の情報発信拠点、産業観光ビジネス、後継者育成の拠点として機能します。

当日はオープニングセレモニーを開催し、電気自動車急速充電器のデモンストレーションを行いますのでお知らせ致します。

1. 日 時：平成28年3月25日（金） 午前10時～
2. 会 場：「道の駅」燕三条地場産センター
入口前会場 ※正面入口のオブジェ付近
(雨天の場合：道の駅 正面エントランス)
3. 主 催 者：一般財団法人 燕三条地場産業振興センター
理 事 長 ^{すずき}鈴木 ^{つとむ}力（燕市長）
副 理 事 長 ^{くにさだ}國定 ^{いさと}勇人（三条市長）
4. 来賓(予定)：国土交通省 北陸地方整備局長
新潟県 三条地域振興局長
5. 内 容：挨拶、テープカット
電気自動車急速充電器のデモンストレーション

お問い合わせ先

【「道の駅」の制度全般に関すること】

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

調査課長 太田 峰誉（おおた みねたか）（内線451）

電話 025-244-2159（代表） FAX 025-246-7763

【「道の駅」燕三条地場産センターに関すること】

（一財）燕三条地場産業振興センター

営業推進部 次長 大矢 章彦（おおや あきひこ）

電話 0256-32-2311（代表） FAX 0256-34-6167

「道の駅」つばめさんじょうじばさん燕三条地場産センター

路線名 : 市道燕三条停車場線(一般国道289号)

所在地 : にいがたけんさんじょうしすごろちょうめばんち新潟県三条市須頃1丁目17番地

施設

○休憩施設

駐車場 127台(大型6台、小型119台、身障者用2台)

トイレ 62器(男36器、女24器、多目的2器)

情報・休憩コーナー

○地域振興施設

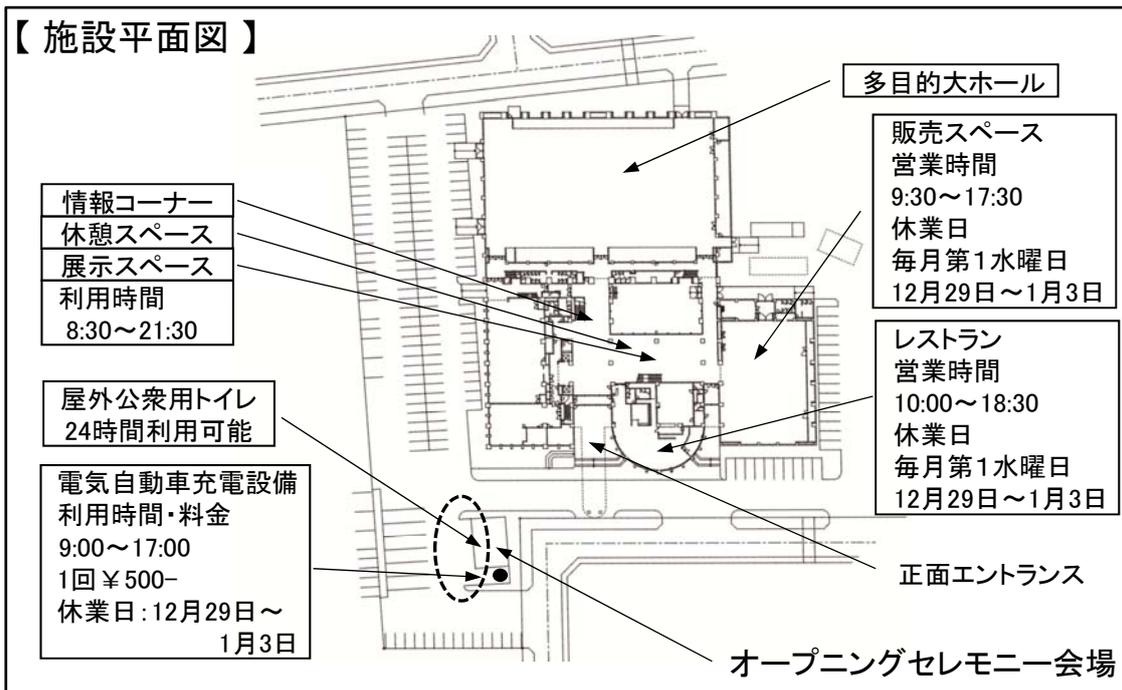
物産館、レストラン

登録日 : 平成27年11月5日(木)

オープン日 : 平成28年3月25日(金)

特色

「道の駅」燕三条地場産センターは、国内外で有名なものづくりのまちの核として、地域イメージの定着と魅力の情報発信拠点、産業観光ビジネス、後継者育成の拠点として機能します。





「道の駅」について

1 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

2 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

3 登録要件

①休憩

◇駐車場

- ・24時間利用可能で、利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場

◇トイレ

- ・清潔で24時間利用可能なトイレ
- ・障害者用も設置

②情報発信

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供

③地域の連携

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

④設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体 ※

※市町村に代わり得る公的な団体

イ. 都道府県

ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ. 市町村が推薦する公益法人

⑤その他配慮事項

- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー

4 登録

申請者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

5 その他（道の駅の整備手法）

- ①一体型：道路管理者が整備する駐車場等と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。
- ②単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。

